

平成16年11月24日
(筑波大学)

新潟県中越地震への対応について

本学では、10月23日に発生した新潟県中越地震に対し、下記のとおり6項目の対応を行うことを決定しましたので、お知らせします。

記

1 医療チームの編成と派遣

本学附属病院においては、現地における医療スタッフの不足を補うため、茨城県からの医療スタッフの派遣要請を受け、医師2名、看護師2名、薬剤師1名及び事務職員1名による6名のチームを編成し、3日間交替で4チームを派遣することとした。

なお、派遣日程等については、今後茨城県と調整することとした。

2 中越地震の被災者の受入れ

本学の研修施設である新潟県南魚沼郡塩沢町にある石打研修所を、現在避難されている方々の宿泊所として提供する用意がある。既に10月27日、塩沢町大原地区の消防団から近隣の22戸の緊急避難場所として提供してほしいとの依頼があり了解しているところである。同研修所宿泊定員は80名であることから外からも受入れ要請があれば積極的に受け入れることとした。

なお、具体的な受入れについては、新潟県の災害対策本部と調整することとした。

3 中越地震で被災され本学へ出願を予定されている受験生に対する出願期間等の取扱いについて

文部科学省からの依頼により、平成17年度入学者選抜の推薦入学試験（出願期間11月1日から11月5日、募集人員487名）及び帰国生徒特別選抜（芸術専門学群、出願期間11月1日から11月5日）について、当該地域からの出願期間等の取扱いについては、可能な限り配慮することとし、その旨新潟県教育委員会等に通知するとともに本学ホームページに掲載した。

4 被災者救援のための義援金の募金について

11月10日から11月26日までの間、学生については、各支援室学生担当窓口、教職員については、各支援室総務係又は本部第一課第一係で義援金を受け付け、全額を新潟県災害対策本部へ寄附することとした。

5 中越地震の被害に伴う教職員の休暇に関する特例措置の実施

教職員又は教職員の三親等以内の親族の住居が滅失又は破壊等をした場合で、教職員が当該住居の復旧作業等並びに食料、医薬品若しくは防寒用衣類の確保等を行う場合で、教職員以外には行うことができないとき、教職員からの請求に基づき7日の範囲内（延長可）で特別休暇（非常勤職員にあっては、年次休暇以外の有給の休暇）として取り扱うこととした。

なお、教職員のボランティアのための休業及び特別休暇（年間5日以内）は、従来から実施可能である。

6 長岡技術科学大学推薦入学者選抜試験への試験会場の提供

11月26日（金）に実施される長岡技術科学大学第1学年推薦入学者選抜試験について、同大学からの要請に基づき、本学の東京キャンパス（文京区大塚3丁目29-1）の一部を試験会場として提供し、入学試験実施にあたっては本学職員も協力することとした。

受験生は、長岡技術科学大学試験場と本学の東京キャンパスの2会場から所属する高等学校を通じて選択し、本学の東京キャンパスでは、81名の志願者のうち、33名が受験する予定である。

連絡先：筑波大学総務・企画部広報課

電話 029-853-2040

FAX 029-853-2014